

# 9月定例議会

## 滞納問題に質議集 町長の姿勢を

3町合併で、大山を核とした新たな町づくりに取り組む大山町ですが、将来にわたる財政決算認定、一般会計補正予算に関し、税金や水道料等の滞納問題に質議が集中。納付の差押え、水道の給水停止など強い姿勢で取り組んでいけるのか、町長の姿勢が問われました。

歳入歳出とも2億1  
934万1千円が追加  
された。支出の主なものは、石綿（アスベスト）が使用されている恐れのある公共施設の調査手数料94万5千円、大山振興計画策定業務委託料420万円、高田工業団地拡張のための用地取得費2099万6千円など。

答  
(後藤企画情報課長)  
域産業の調査を年内に

（森田議員）  
大山振興計画策定事業について、どのような取り組みを行っていくのか。

### 平成17年度一般会計補正予算

質疑



おおむね順調だった昨シーズン。

（小原議員）  
各種税・料金の滞納について、それぞれ時

年10月をめどに振興計画をつくりたい。

終了させるため、現在、現地調査・聞き取り調査を行っている。今後、調査に基づき、その活用方策を検討するプロジェクトチームを行政内に組織していく。

今年度中に産業構造等の分析を終了し、18

（山口町長）  
税の滞納については、どの市町村も同様の課題を抱えており、差押え等専門的な手段を含め、県とも一緒にいた広域的な徴収体制を

効の制度もあり、払わない者が得をするようないことがあつてはならぬ。広域行政で取り組む考え方もあるようだが、町長が責任を持つて対策を講じる意志は。

### 町税等の滞納はうるさく3千万円

新大山町の税金・町営住宅家賃・上下水道料・住宅資金等の滞納は、平成16年度末の時点でおよそ5億8千万円。自主財源の乏しい本町にとつては見過ごせない額になつていて。しかし、滞納者の実体は様々であり、相応の収入がある場合は、行政の努力次第で事態の改善が期待できるが、実際には、多重債務、長期疾病等家庭の事情で既に納付の能力がない場合、所有者が破産・倒産したペンション・別荘、事業所等によるものなど、いわば「不良債権」と化し、納付の見込みがないものもこの5億8千万円の中には多く含まれている。